



クワイ料理はいかが

越谷はクワイの特産地。全国生産の6割を出荷しています。そのクワイを地元の人たちにもっと食べてもらおうと、先月24日出羽公民館でクワイ料理のおいしい食べ方講習会が開かれました。講師は農業青年会議越谷支部のみなさんと県農業改良普及所の職員。参加した20人の主婦たちは約2時間こわって料理の手ほどきをうけました。なかでも「チップ揚げ」と「つくね」に人気が集まっていました。



地域の人たちと卓球を始めてから、身心共に健康になりました、と鈴木さん

越谷とわたし

65 ◆◆

「越谷とわたし」は、あなたのコーナーです。みなさんの投稿をお待ちしています。字数は900字程度です。 広報課

郷土愛は 郷土を知ることから

東町三〇六

鈴木 妙子(33歳)

大相模公民館主催の「わが町越谷を知る講座」を受講した。

八回シリーズだったが、越谷市の歴史から始まり、今、私たちの住んでいる大相模の歴史、それに越谷市の直面している問題点を角度を変えて、わが町越谷を知ることができ、改めて住民としての自覚を感銘した。

なかでも、市議会の傍聴は興味深かった。受講者三〇余名が一般質問の日

に傍聴したわけだが、さすがに議員さんたちは、背中市民の眼を感していろいろと、居眠りする人もいなかった。議会の外に出た時も、常に市民の眼を意識してほいほいと思った。

先日、東越谷の東京電力の前を通ったら、職員たちが昼休みを利用して、街路樹の下草むしりや、道路のゴミ拾いをしていた。

若い女子職員に聞いてみると、一か月に一度、自発的に清掃活動をしているとのこと。せっかくなので市の職員が道路

際のフラワーポットに季節の花を植えても、水もやらずに、タバコの吸いがら等がばらばらになっているのを見ては、うれしく、心温まる思いがした。春になり、市役所前のまの木の芽を吹く頃になると、誘われるように川べりを歩いてみたくなるのも、水と緑の美しさに誰もが目を奪われるからだと思う。

その市民のやすらぎの場所が、心な人がたが捨てた缶や紙屑など汚れているのを見ると残念に思うのは私だけではないと思う。施設めぐりの中で、東部清掃組合に行った時、ゴミ処理に要する費用がぼう大な額にのぼるとい話を聞き、私たち市民がゴミ処理に対して理解し、協力することによって、わずかも税金のむだ使いを防げるのではないかと考えた。

私は、越谷市に住んでから一五年になる。最初は、わが町越谷を知るためには、まず自分から市政の内容を知ることだと思い、市政モニターにも二回ほど参加し、自分の住む町を知ることにつとめた。それが外側からわかってくると、自然にわが町越谷に愛着を感じるようになった。

今私は、自治会、子ども会、スポーツ同好会、PTAとたくさんの人たちとの交流の中で、わが町越谷に深く根をおろし、少しずつでも地域社会のために役に立ちたいと思ひ、行動している。それは、入の子たちを大人になった時、わが町越谷を誇りに思っ

市税9期分の納期限は2月28日(土)です。納期限内納付にご協力ください。

税の申告が始まります

2月16日～3月16日 住民税 所得税 事業税

今年もいよいよ2月16日から3月16日まで、市県民税・所得税・事業税の申告受付が行われます。これは市民のみならず、昨年(55年1月～12月)一年間に得た所得をこの機会に申告していただくものです。市では3面の表のとおりに、みなさんが住んでいるお住まいの公民館に申告会場を設けますので、最寄りの会場で申告をお済ませください。なお申告をしないか、必要書類を用意できなかった、誤った申告をした、申告期限が過ぎてしまったなどという時は、余分な税金を納めることにもなりますので、十分ご注意ください。申告を済ませたい方は、申告期限が過ぎる前に、十分ご注意ください。申告を済ませたい方は、申告期限が過ぎる前に、十分ご注意ください。申告を済ませたい方は、申告期限が過ぎる前に、十分ご注意ください。

住民税(市県民税)とは

昭和56年1月1日現在市内に住んでいる方が、55年中(1月～12月)の一年間に得たすべての所得や各種控除などを申告し、その記載事項を基に都道府県や市町村が税額を計算して納税者に通知することになっています。

住民税とは、市町村民税と都道府県民税を総称する言葉ですが、住民がその市町村や都道府県に居住しているがゆえ負担しなければならない行政上の経費を、納税者の所得等に応じて負担していただく税金です。

住民税(市県民税)の申告をしていただく方

昭和56年1月1日現在鎌倉市内に住所・居所があり、55年中に所得があった方や、鎌倉市内に居住していないが、家賃収入・店舗・事業所・事務所などをもっている人です。

住民税へ確定申告を提出した人は申告の必要はありません。また、給与所得だけで勤務先の会社や事業主等から給与支払報告書を提出されている方は、住民税の申告をする必要はありません。

なお、55年中に鎌倉市内に転入された方には申告を提出する必要がありますが、勤務先等で給与支払報告書を市役所に提出済みの方は、お手数でも書類整理のため申告書の裏面に会社名と所在地を記入して提出していただくようお願いいたします。

そのほか申告書が送られた方で、55年中に所得がなかった場合でも、その旨を申告書の裏面に記入し提出してください。たとえば扶養されている方は

誰の扶養になっているか、住所、氏名等、また学生の場合は〇〇大学〇〇年生と記入してください。

申告にお持ちいただくもの

申告には次の書類が必要です。

- ▽印鑑
- ▽給与所得者は給与支払報告書(源泉徴収票)または事業主からの支払証明書
- ▽国民健康保険税、国民年金等の支払証明書、医療費の領収書、生命保険の支払証明書または領収書
- ▽営業などの事業所得者、地代、家賃収入のある不動産所得者等は、収支のわかる帳簿等

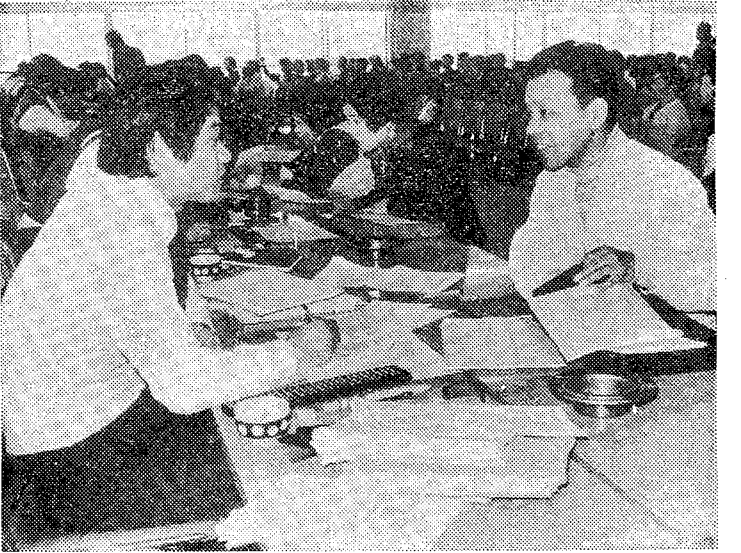
確定申告とは

所得税は、昭和55年1月から12月までの一年間に得たすべての所得と、その所得についての税金を自ら計算し、2月16日から3月16日までの間に申告し納税することを建前としています。

確定申告とは、このように一年間に得た所得金額を総決算し、その所得金額についての税金を確定して源泉徴収や予定納税納めた税金とくらべ、納め過ぎているかいないかを精算する手続きをいいます。

所得税の確定申告をしていただく方

商業、工業、農業、医療などの事業を営んでいる人や、地代、家賃、配当



申告はお近くの会場でお早めに

申告をしないと

こんなとき困ります

申告をしていないと、後日、各種証明書(所得、課税、納税等の証明書)が必要となったとき発行できません。たとえば年金や児童扶養手当等の受給申請、金融機関からの融資を受ける場合に困ります。

必ず期間中に申告されるようお願いいたします。

確定申告をすれば税金もどる方

確定申告を必要としない方でも、次のように源泉徴収額や予定納税額が納め過ぎになっている場合には、申告をして還付を受けることができます。

- ▽年の中途で退職した後就職しなかったため、年末調整を受けなかった方
- ▽雑損、医療費などの控除を受けることができない方
- ▽予定納税額を定めている事業主が、確定申告の必要がなくなった方
- ▽マイホームを新築購入した方(住宅取得控除)

住宅取得控除を受けるには

55年中に床面積160平方メートル以下の住宅を新築、または新築住宅を購入し、6か月以内に居住している方は、3.3平方メートルあたり100,000円で計算した金額(最高3万円)を居住した年から3年間、各年分の所得額から控除されます。さらに住宅ローンの返済をしている方で次の要件に該当する場合は、返済が滞りなく進みます。

合は、返済金額に感じた増額の控除が最高3万円受けられます。

(1)適用対象者…住宅取得控除の適用を受けられる方

(2)借入先

イ、銀行、信用金庫等の民間金融機関(住宅金融公庫は含まれない)

ロ、住宅資金の長期融資事業を営むする貸金業者(たとえば〇〇住宅ローン株式会社)

ハ、建設業者

ニ、宅地建物取引業者

ホ、返済方法…返済期間が10年以上かつ月賦のように分割払いのもの

ヘ、(4)申告の方法…確定申告書に必要事項を記入して次の書類を添付してください

イ、家屋の登記簿原本、新築工事の請負契約書、売買契約書など家屋の工事着手年月日、取得年月日、取得価額を明らかにする書類、またはその写し

ロ、住民票

ハ、給与所得のある人は55年分の源泉徴収票

ニ、住宅取得に係る融資額の償還金額等の証明書(借入先から交付されたもの)

ホ、家賃課税対価証明書(建築業者等で発行されるもの)

*注意 添付書類のうち、昭和55年の新築、居住から、建築確認書の写しが不要になりましたが、54年以前からの新築、居住については従来どおり建築確認書が必要です。また、中古住宅を購入した場合は、住宅取得控除の適用はありません。

控除額はどのように計算されます

床面積(平方メートル) × 3.3 = 控除額(円)

(1) 1,000円 × 3.3 = 3,300円

(2) (その年の所得額 - 30万円) × 5% = 控除額(円)

*土地の取得価額は、購入した土地の取得価額を指します。

以上返済を滞らせない方は、早く申告を受けられるようにしてください。申告が遅れると、返済が滞りやすくなります。

あなたと市政を結ぶかけ橋 広報こしがや

わたしたちの 同和問題

部落の歴史 》2

差別、性別による差別を指す言葉があまり見えないことになり、不合理なことも、「長いものに巻かれる」というおきからの気持ちがあつていきました。五公民といわれるきびしい年貢のとりたててに対しては「まだ下がある」といわれて、不満をさらされていきました。

このことは、民衆の大多数を占める農民と部落の人たちが、固結して支配者に反抗することを恐れた幕府が、分裂支配の方法として部落差別を利用して、ゆきつまった幕府の財政をたてたため、農民から年貢をきびしくとりたてたために行つたものでした。

やがて、部落の人びとは、自分たちが差別されていることに気づき、農民と一緒になって立ち上がった。大名のきびしい不合理な規則に対して一揆を起して闘つたことになりました。

しかし、幕府が民衆を支配するためにつくった身分制度は、同じ民衆の間にも大きな対立を生みだし、部落の人びとに対する差別はいっそう強化されました。また、長い間、きびしい身分制度のもてくわした人びとが部落に対する差別意識もだいに根強いものとなつていきました。

長吏 役人足ともいわれ、町や村の警備・巡回、罪人の逮捕や移送、牢番・刑罰の執行のほか、村内の不穏な動きの探索や一揆鎮圧の先手などに利用されました。

波梁一揆 一八五六年(安政三年)岡山藩では、部落の人たちに次のようなおそれを出したため、部落の人たちが結束して立ち上がり、一五歳から六〇歳までの男子数千人が集まって、一揆を起しおそれ撤回させることに成功した事件。

一、着物の色が茶色の茶色か藍色にかき、紋付や柄物は許さない

一、雨天以外の外出は履足とし、知り合いの百姓には下駄をぬいてあいきすること

一、年貢を滞りなく納めたい百姓の妻は、雨傘をさしてはならぬこと等

差別の強化

このような農民の要求に対し、幕府や大名は、「上までくらすな、下までくらす」といって、身分が低く、貧しい人、非人の存在を強調しながら、農民の不満をさらせようとしたのでした。幕府のえた・非人に対する政策は、はじめからひどいものでした。村はずれの不便な所、川岸や山かげの農業にむかない所に住居をきめました。また、非人身分の人たちの住居として決められたところを、現在(被差別)部落または部落(同和地区)とよんでいいます。

農業では生活できない部落の人びとは、竹やわらなどの細工物や牛馬の皮を材料とする手工業によって収入を得て、生活を支えました。また、関東地方の部落の人びとは、街道筋や城下町のはずれに住まわれ、犯罪のとりしまりや、犯人の処刑を命じられたり、農民の生活やその不穏な動きなどを探索する長吏(ちやうり)という下給役人の仕事をさせられていたといわれます。こうした幕府や大名の差別意識が、農民との間に深い対立を生じさせていきました。

百姓一揆が統括した二八世紀後半から一九世紀にかけて、部落に対する差別は、いっそう強化されました。他の身分の人たちとの交際や結婚を禁止し、村の神社の氏子からはずし、髪形や服装はきよきものなど、特別まつた物を使うことなど、きびしく命じたこともありました。

こうして身分による差別、家柄によ

事業税の申告は

55年中に個人で事業を営んだ方は、確定申告か住民税の申告のどちらか一方を申告すれば、個人事業税の申告をする必要はありません。

住民税(市県民税)の申告は 3月(期前中)の日曜日にも受け付けます

住民税は、各地区の公民館と市役所5階の会議室に申告会場を設けていますので、お近くの会場をご利用ください。受付時間は、公民館では午前9時30分から午後4時まで、市役所では午前8時30分から午後5時まで(土曜日・日曜日は除く)です。市役所では、3月1日(日)、8日(日)、15日(日)にも午前9時から午後4時まで受け付けます。ただし土曜日の午後2時から、2月の中の日曜日は申告受け付けられませんのでご注意ください。申告用紙は2月9日までに郵送しますが、万一届かない場合は、市役所の申告会場または出張受付当日の各地区の申告会場(公民館)に用意してありますので、お気軽にお申し出ください。

申告はお近くの会場で

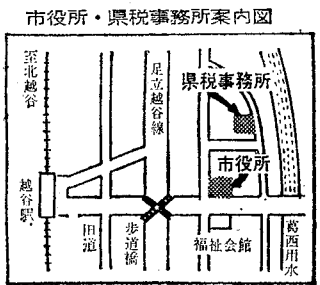
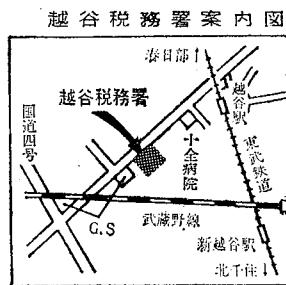
業種	受付期間	申告会場
営産業および農業	3月2日(月)～4日(水)	市役所5階大会議室

*上記期日には越谷税務署員が来庁しています。指定された日に都合のわるい方は、業種受付期間においていただくか、または直接越谷税務署へ申告してください。なお、並行して2月16日～3月16日まで越谷税務署で受け付けています
月曜～金曜日……午前8時30分～午後5時
土曜日……午前8時30分～正午

住民税(市県民税) 申告出張受付 午前9時30分～午後4時

月日(期)	申告会場
2月16日(月)	桜井公民館
17日(火)	大袋公民館
18日(水)	大袋公民館
19日(木)	大袋公民館
20日(金)	大袋公民館
23日(月)	蒲生公民館
24日(火)	蒲生公民館
25日(水)	川柳公民館
26日(木)	出羽公民館
27日(金)	出羽公民館

*上記期間と並行して2月16日～3月16日まで市役所5階の会議室でも受け付けています
月曜～金曜日……午前8時30分～午後5時
土曜日……午前8時30分～正午
日曜日(3月1日、8日、15日)……午前9時～午後4時



- *ご質問やご連絡などの問合せは
- ▽住民税(市県民税)関係
越谷市越谷4丁目1番1号
越谷市役所市民課
☎64-2111 内線2245/2266
- ▽国税(所得税、贈与税、相続税等)関係
越谷市赤山町5丁目7番47号
越谷税務署 ☎65-8111
- ▽事業税関係
越谷市越谷4丁目2番82号
越谷県税事務所 ☎62-2191

人として、公務員として

越谷市長 島村慎太郎

このたび、一部市職員による暴行傷害事件が明らかになり、皆さんに多大の心配をおかけしましたことを深くお詫言します。
市庁舎は、あくまでも市民の皆さんの財産です。いつも市庁舎内はきれいに、さわやかに皆さんをお迎えするつもりで、器財建物を大切に扱う心がけが仕事内容と相まって必要であります。不法であれば論外ですが、たとえ合法的でも、権利や自由の主張には、他人のそれをも尊重する意識と責任感がともなうべきです。
私たちが社会という集団で生活していく上には必要でモラル(倫理)であり、けじめというものでしょう。非は非として謙虚に反省してこそ納税者の一歩の道がひろがれるのです。これはイデオロギイや主義主張以前の「人間性」あること(の証)であらうと思

なつてこそ尊厳的(社会人)といえるのではないのでしょうか。
秘書課長が暴行傷害を受けたのは、誠に遺憾なことです。常車の中などであやまって他人の足を踏んでしまったときなど、「すみません」「失礼」と一言あやまるのが当然で、それは、職業あるいはどんなグループの世界に

おいても、「まごころ」をもって接するということ、人を喜ばせ、そして人を動かすこととなるのです。「まごころ」は時に感で満たされた母のようでもあり、ときに厳しい父の姿をとることもあるといえましょう。「親の心子知らず」という言葉がありますが、私

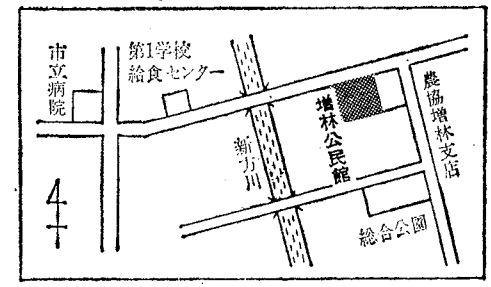
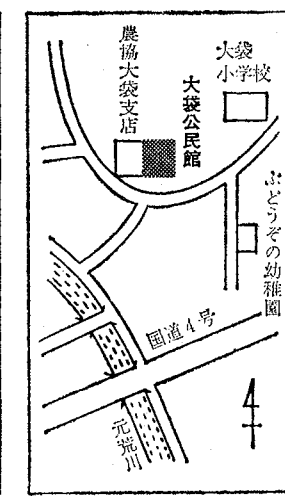
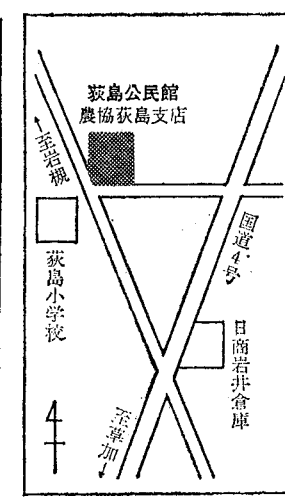
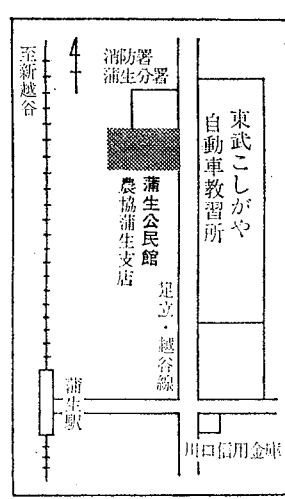
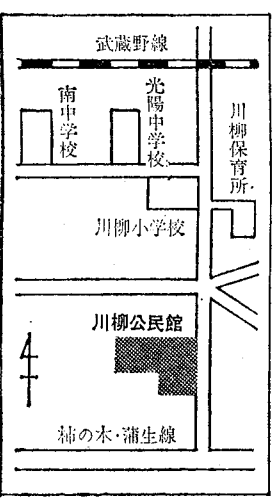
は市長として、一定のルールに従った職員との話し合いの場は常に用意してきたつもりです。職員組合も、市民の皆さんに理解されてこそはじめてその活動ができるのではないのでしょうか。
「正義」という言葉がよく使われますが、この言葉ほど都合よく利用されるものはないでしょう。「正義」とは、あらゆる人にとって正しく善なることであると思います。普遍性のない、ひとりのみかたにすぎない正義など、あつたはずがありません。
今後また今回のような暴力事件が起らないよう、私も職員をあくまで長として深く反省し、公務員としての秩序と「まごころ」による職務というものを徹底し、健全な市政をすすめてまいるかと思つております。

住民税の申告は お近くの公民館で

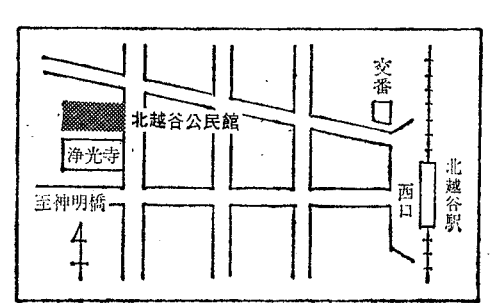
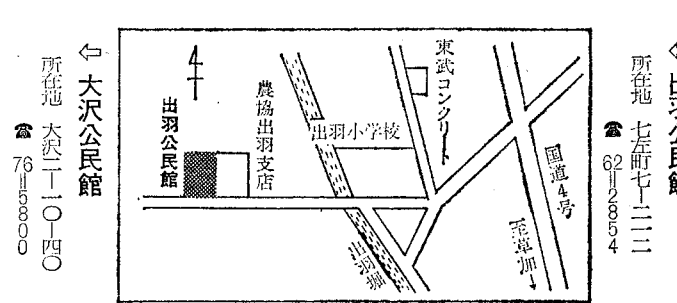
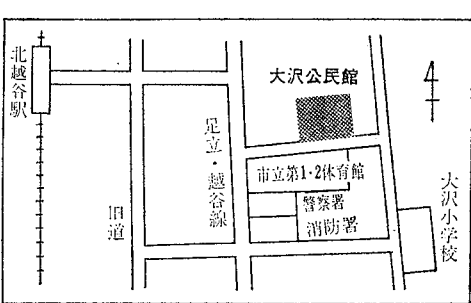


午前9時30分～午後4時
*市役所と公民館では期間中駐車場の混雑が予想されますので、できるだけ電車やバス、自転車等でお越しください

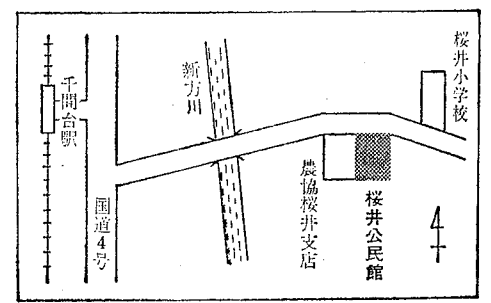
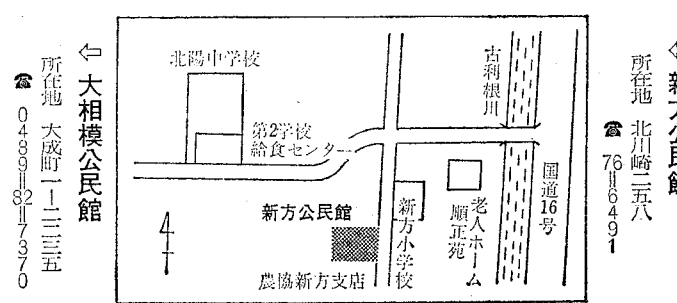
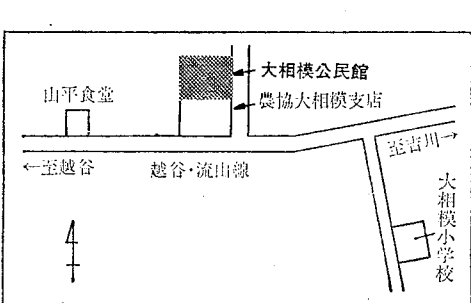
- 川柳公民館 所在地 川柳町2-495 ☎87-8213
- 蒲生公民館 所在地 蒲生寿町4-9 ☎64-0960
- 荻島公民館 所在地 南荻島185-1 ☎74-9555
- 大袋公民館 所在地 大竹160-2 ☎75-3952



増林公民館 所在地 増林一八六九 ☎62-2855



北越谷公民館 所在地 北越谷四一八三五 ☎76-9758



桜井公民館 所在地 大沼七三〇二 ☎76-0992

図書館だより

第8回俳句教室

と き 2月8日(日)午後1時
 こ 福社会館第3会議室
 会 費 300円
 兼 題 当季雑詠3句をご持参ください
 *初心者大歓迎

第116回 日本古典文学鑑賞講座

と き 2月14日(土)午後2時
 こ 福社会館第2会議室
 主 題 大鏡(3)
 講 師 小谷次郎先生(県立八潮高校教諭)

第286回 市民読書会

と き 2月21日(土)午後1時30分
 こ 福社会館第4会議室
 テキスト 中里恒子著「時雨の記」
 *テキストは図書館にあります

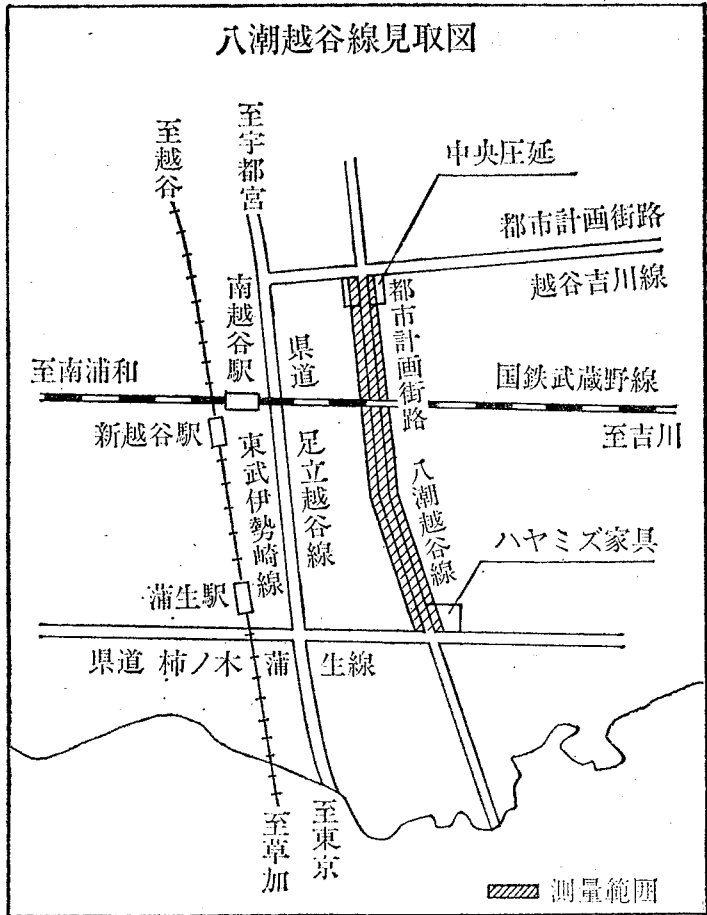
移動図書館「しらこぼと号」の巡回日程

巡回日	駐 車 場	時 間
2月5日(木)	宮本町5丁目公園 大間野町4丁目 (旧小牧幼稚園前)	1:30~2:30 3:00~4:00
6日(金)	袋山つつみ団地 恩田第2チサン公園 大竹第2チサン公園	1:30~2:10 2:30~3:10 3:30~4:10
10日(火)	蒲生東町集会所 蒲生本会館	1:30~2:30 3:00~4:00
12日(木)	大里林児会館 大里集会所	1:30~2:30 3:00~4:00
13日(金)	鷺越集会所 弥栄第2公園	1:30~2:30 3:00~4:00
17日(火)	大袋新集会所 大里中央児童公園	1:30~2:30 3:00~4:00
18日(水)	平方立野	3:00~4:00
19日(木)	宮本町5丁目公園 大間野町4丁目 (旧小牧幼稚園前)	1:30~2:30 3:00~4:00

サンシティ越谷市民ホール第3回映画会

幸福の黄色いハンカチ

と き 2月14日(土)、午後3時・午後6時
 こ 場所 サンシティ越谷市民ホール(小ホール)
 入 場 料 前売・400円 当日・500円
 *越谷コミュニティセンターと青少年相談員事務
 局(教育委員会社会教育課内)で前売中
 問 合 せ 越谷コミュニティセンター ☎35-1111
 青少年相談員事務局
 (教育委員会社会教育課内)
 ☎64-2111 内線413



都市計画街路 八潮越谷線

の測量を行います

(蒲生3丁目~西方)

昨年11月16日に蒲生第一小学校体育館で、都市計画街路八潮越谷線の計画変更と測量の説明会を開催しました。1月20日から当該区間(左図の斜線部分、延長約1940メートル)の現況測量を行っています。みなさんの所有地に立ち入り、また測量作業に必要な杭を埋設させていただくこともありますが、ご協力をお願いします。期間 3月25日(水)まで
 問合せ 越谷土木事務所道路施設課 ☎64-5221

交通事故防止地帯

越谷市内の交通事故は、本年に入ってから急激に増加し、1月16日現在で人身事故が42件(昨年同期23件)、負傷者が42名(昨年同期26名)という状況にあります。交通事故の多くは、歩行者や自転車利用者が交通ルールを守らなかったために起きています。市内から1件でも悲惨な交通事故を少なくするために、次のことを守りましょう。

ドライバーのみなさんへ

- 安全速度を守る。
- カーブの手前でスピードを落とす。
- 交差点では必ず安全を確認する。
- 横断歩道の歩行者の安全を守る。
- 飲酒運転は絶対にしない。

自転車を利用するみなさんへ

- 自転車事故のほとんどが、交差点とその近くで発生しています。信号機のない交差点では、一時停止または徐行して左右の安全を確認する。



無理して車道をわたると

歩行者のみなさんへ

- 右折するときは後方の安全を確認する。
- 夜間は必ずライト(前照灯)をつける。
- 乗る前にブレーキ、ライト、反射器を確認する。
- 2人乗りや片手運転はしない。

*お知らせのページ

新年 母と子の集い

主催 越谷市母子福祉協会
 越谷市社会福祉協議会

募集します

越谷地区
 労働専門講座受講生
 左記の日程で県と市主催の越谷地区労働専門講座を開催します。受講無料。対象 労働者、事業主、その他
 定員 80名(申込順・電話申込)
 ▲日程▼
 2月26日(水)午後6時~8時
 テーマ 「81年春季賃上げに対する労使の主張と展望」
 講師 矢加部勝美氏(労働評論家)
 とくろ 福社会館2階第1会議室
 3月3日(火)午後6時~8時
 テーマ 「労務管理」-労務管理の現状と今後の課題
 講師 阿部昭夫氏(埼玉大学教授)
 とくろ 福社会館2階第1会議室
 問合せ 商工課労務係 内線357

越谷市母子福祉協会

母子福祉会入会のお母さんと子をお互いに励まし合ひ、生活の向上をはかる事を目的に新年の集い、手芸講習会、夏休みバス旅行、研修会などを行っています。
 とき 2月15日(日)
 午前11時~午後2時30分

卓球初心者1日教室

とき 2月26日(水)
 午前9時~午後3時
 とくろ 市立第一体育館
 対象 市内在住者
 参加費 200円(保険代含む)
 持参品 ラケット、シューズ
 申込み 参加費を添えて左記へ
 問合せ 教育委員会社会体育課 内線426

ご利用ください

開設します
 巡回市民相談室
 市政に対する苦情、要請、意見または個々の法律問題その他の相談を受けますのでお気軽にお越しください。
 ▲第一回▼
 とき 2月8日(日)
 午前10時~午後2時
 とくろ 大袋公民館3階小会議室
 相談員 高橋義士・市民相談員
 ▲第二回▼
 とき 2月22日(日)
 午前10時~午後2時
 とくろ 大相模公民館2階小会議室
 相談員 滝藤義士・市民相談員
 問合せ 広報課広報係 内線321
 市民相談室 内線202
 *注意ください、お休みします
 2月20日(金)に予定していました市民相談室での税務相談員による税務相談は、確定申告期間中ですので中止いたします。
 問合せ 市民相談室 内線202
 *税務相談室春日部分室(春日部税務署内)はいづれでも利用できます
 ☎0487-15417221

新入学児童にランドセルを贈呈

越谷市社会福祉協議会では、4月に小学校に入学するお子さん(小学生)にランドセルを贈呈します。
 対象 (母子)家庭・一級家庭の低所得世帯
 申込み 2月28日(土)までに福祉担当民生委員へ
 問合せ 越谷市社会福祉協議会 ☎64-2111 内線600
 ☎66-1052(月・木曜は除く)

年会費 600円
 問合せ 越谷市社会福祉協議会 ☎64-2111 内線600
 ☎66-1052(月・木曜は除く)

英会話サークル新会員

しらこぼと英会話サークルでは中級以上をめざす方を対象に新会員を募集します。外人講師の指導もあります。
 とき 毎週日曜日
 午前9時30分~12時30分
 とくろ 福社会館2階
 費用 会費1500円
 (入会金2000円)
 申込み 2月末までに福本(☎77-577)、小泉(☎65-7706)(☎577)、小泉(☎65-7706)へ

手づくりたこ講習会

自分たこを作ってみませんか。できたたこ揚げをしましょう。
 とき 2月22日(日)午前9時~12時
 (雨天の場合は振替のみ)
 とくろ 福社会館第1会議室
 定員 40名(男女各20名、申込み順)
 持参品 セロハンテープ、定規、ハサミ、竹ひご、たこ糸、マッシュパン、ナイフ、下敷きとなるもの、ポリ袋かビニール袋
 申込み 青少年相談員事務局(教育委員会社会教育課内)まで ☎64-2111 内線418

フラワー部

対象 ことし4月に小学校1、2年生になる少女
 定員 28名(申込みが多い時抽選)
 申込み 2月9日(月)午前9時30分

火災の多いシーズンです

火災の通報は 119番

吉川局は 0489 (74) 0101

越谷の昨年の火災件数は77件で約4億円の損害がありました。一瞬に財産を灰にしてしまふ火災はいつどこで発生するかわかりません。もし火事が起きた時は、一刻も早く消防署に通報しましょう。

- ・119番のダイヤルを回したら、まず「火事が緊急か」はつきり言う
- ・火事の場合「住所・氏名・目標となる建物・燃えているもの」を言う
- ・緊急の場合「事故現場の位置・事故現場の状況」を言う

の内容を尋ね、火災の問合せは ☎77-0119

サイレンが聞こえたと火事かどうかわからない場合は、消防署では火災の状況をテレビジョンサービスで知らせています。

サイレンを鳴らした時 消防署では、異常な騒音が続く場合は、吹き荒れて火災が起きたりする時、火災警報のサイレンを鳴らします。サイレンは30秒間、6秒の間隔をあけて6回鳴ります。サイレンが鳴ったときは、特に次の事に注意しましょう。

- ・屋外で火遊び、たき火はしない
- ・引火性、爆発性のある可燃物のそばで喫煙しない
- ・たき火の灰がらを路上に捨てない
- ・室内で火気を使用する時は、窓・出入口などを閉める
- ・火災の発生を知らせるため、火災警報のサイレンが鳴ると、火災現場の位置・事故現場の状況

婦人少年室協助力員へ

協助力員のある婦人少年室の方は、協助力員を募集しています。

婦人少年室協助力員とは、地域の中で信頼があり、婦人・青少年問題に深い関心を持つ、有識者の方で、労働大臣から委嘱されるものです。

協助力員は、勤労青少年や勤労婦人、自営業に従事する婦人、主婦などの各種の相談に応じて必要な指導や助言を行います。

- ・勤労婦人、勤労青少年の労働条件や職場環境について
- ・勤労青少年の余暇の活用について
- ・婦人の就職、解雇について
- ・婦人の職業と家庭の両立について
- ・家庭内での人間関係について
- ・農家の継業以外での就労問題や内職

大杉に都市計画公園ができます 北陽中学校側に計画していた公園(近隣公園、約9,500㎡)は1月9日に都市計画公園に決定されました。今年度中に造成をして、4月ごろから皆さんに一部ご利用いただける予定です。

ダイヤルは 正確に




越ヶ谷宿の孝子文太郎

孝子の孝子として越ヶ谷宿の御宿主人足文太郎が、文政十年(一八一七)帝府から頭取をうけています。この文太郎を讀んだ越谷山人の筆になる画が、このほど天沢二丁目会田近氏から市史編さん室に寄贈された。参考までにこの全文を掲げると次の通りである。

越ヶ谷宿の御宿主人足文太郎が、文政十年(一八一七)帝府から頭取をうけています。この文太郎を讀んだ越谷山人の筆になる画が、このほど天沢二丁目会田近氏から市史編さん室に寄贈された。参考までにこの全文を掲げると次の通りである。

越ヶ谷宿の御宿主人足文太郎が、文政十年(一八一七)帝府から頭取をうけています。この文太郎を讀んだ越谷山人の筆になる画が、このほど天沢二丁目会田近氏から市史編さん室に寄贈された。参考までにこの全文を掲げると次の通りである。

越ヶ谷宿の御宿主人足文太郎が、文政十年(一八一七)帝府から頭取をうけています。この文太郎を讀んだ越谷山人の筆になる画が、このほど天沢二丁目会田近氏から市史編さん室に寄贈された。参考までにこの全文を掲げると次の通りである。



越谷山人筆、孝子文太郎の画賛

市役所 電話64-2111(代)

2月分

日(曜)	催し物	開演	入会	場員
1日(日)	ワカマツ幼稚園音楽発表会	12:30	自	員
8日(日)	全国幼児リーダ合奏発表会	11:00	自	員
15日(日)	萩原学園園児発表会	10:30	自	員
19日(木)	埼玉県私立幼稚園PTA大会	10:00	自	員
22日(日)	よい子の音楽会	11:30	自	員
1日(日)	ウチノ音楽教室発表会	10:30	招	待
17日(日)	文教大学合唱団コーラル・シンフォニー卒業演奏会	15:00	招	待
21日(土)	さなえ幼稚園お別れ音楽会	13:00	招	待
22日(日)	民謡民謡愛好者の集い	10:30	自	由
25日(水)	フルートの夕べ	18:30	自	由
28日(土)	おたまじゃくしコンサート	14:00	自	由
1日(日)	古流松草派いけば花展	10:00	自	由
6日(金)	まつまみ展(新)新作発表会	9:00	自	由
11日(水)	文教大学美術専修生卒業美術展	9:00	自	由

問合せ 越谷コミュニティセンター ☎85-1111

おひげだんご

消費生活セミナー

「健康を考える」

三回にわたって、心と食事の両面から健康を考えます。

とこ 越谷コミュニティセンター (福祉センター)

時間 午前10時~12時(参加費無料)

当日1,200円、中学・小学(前)

入場料 一般・高校(前)900円

とこ 2月11日(水)午前10時~午後3時30分

とこ サンシティ越谷市民ホール (小ホール)

「太陽の子」

チャリティ映画会

とこ 2月11日(水)午前10時~午後3時30分

とこ サンシティ越谷市民ホール (小ホール)

八丈島出身 越谷在住者の集い

とこ 2月10日(火) 午前9時~午後4時

とこ 東越谷1の9の18

内容 不動産に関すること

相談員 宅建協会相談員(常駐)

問合せ 吉井まで ☎64-72885

消費生活セミナー日程

日(曜)	内 容	講 師
2月12日(木)	食事と健康Ⅰ(正しい食事)	埼玉県栄養専門学校教授 保明美保子氏
19日(木)	食事と健康Ⅱ(健康食品を占む)	消費生活コンサルタント 松田留恵子氏
26日(木)	心と病気(病は心から...)	文教大学人間科学部教授 本田 時雄氏

問合せ 消費生活センター ☎85-88800, 90654

市民文化講座

とこ サンシティ越谷市民ホール (ホール)

主催 教育委員会、市立図書館、越谷市文化連盟、越谷市読書連絡協議会、越谷コミュニティセンター

問合せ 教育委員会社会教育課 内線 419

市民文化講座

とこ サンシティ越谷市民ホール (ホール)

主 催 教育委員会、市立図書館、越谷市文化連盟、越谷市読書連絡協議会、越谷コミュニティセンター

問合せ 教育委員会社会教育課 内線 419

市民文化講座日程

月 日(曜)	テ ー マ	講 師
2月21日(土)午後2~4時	私詩の人生の出会い	詩人 江間章子氏
24日(火)午後10~12時	越谷の歴史一 郷土の誕生、地名と伝説	越谷市編さん室長 本間清利氏
28日(土)午後10~12時	越谷の歴史二 越谷山とその足跡	前越谷市立図書館長 木村信次氏

野球場、テニスコート 利用者の連絡会を開催

野球場、テニスコートを利用していらっしゃる皆さんの利用連絡会を開催します。議題は①公園利用全般について②登録見直しについてです。

とこ 2月8日(日)

野球場利用者：午前9時から テニスコート利用者：午後1時から

問合せ 管理課 内線465

野菜の朝市

とこ 2月7日(土)、14日(土)

午前7時~8時30分

*毎週土曜日に開きます

*市役所南側外菜市場

しほりく休みます

問合せ 農務課 内線348

野球場、テニスコート 利用者の連絡会を開催

野球場、テニスコートを利用していらっしゃる皆さんの利用連絡会を開催します。議題は①公園利用全般について②登録見直しについてです。

とこ 2月8日(日)

野球場利用者：午前9時から テニスコート利用者：午後1時から

問合せ 管理課 内線465

野菜の朝市

とこ 2月7日(土)、14日(土)

午前7時~8時30分

*毎週土曜日に開きます

*市役所南側外菜市場

しほりく休みます

問合せ 農務課 内線348

野球場、テニスコート 利用者の連絡会を開催

野球場、テニスコートを利用していらっしゃる皆さんの利用連絡会を開催します。議題は①公園利用全般について②登録見直しについてです。

とこ 2月8日(日)

野球場利用者：午前9時から テニスコート利用者：午後1時から

問合せ 管理課 内線465

野菜の朝市

とこ 2月7日(土)、14日(土)

午前7時~8時30分

*毎週土曜日に開きます

*市役所南側外菜市場

しほりく休みます

問合せ 農務課 内線348

野球場、テニスコート 利用者の連絡会を開催

野球場、テニスコートを利用していらっしゃる皆さんの利用連絡会を開催します。議題は①公園利用全般について②登録見直しについてです。

とこ 2月8日(日)

野球場利用者：午前9時から テニスコート利用者：午後1時から

問合せ 管理課 内線465

野菜の朝市

とこ 2月7日(土)、14日(土)

午前7時~8時30分

*毎週土曜日に開きます

*市役所南側外菜市場

しほりく休みます

問合せ 農務課 内線348

